

平成30年度 第2回 安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ 会議概要

- 1 会議名 平成30年度 第2回安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ
- 2 日時 平成30年7月31日(火) 午後3時00分から午後5時00分まで
- 3 会場 本庁舎 3階 会議室301、会議室302
- 4 出席者 田村会長、熊井副会長、大澤副会長、増田委員、青柳委員、海老原委員、飯沼委員、小澤委員、玉井委員、片岡委員、小口委員、重野委員、大澤委員、長崎委員、栗原委員
- 5 担当課出席者 宮澤市民生活部長、小林地域づくり課長、地域づくり課 山田補佐、青柳係長、金子主査、小笠原主任、坂口主任、奥谷主任、長寿社会課 田崎副主幹、福祉課 高橋係長、介護保険課 丸山課長補佐、岩原主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 2人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成30年8月9日

協 議 事 項 等

1 開会（進行：小林地域づくり課長）

2 あいさつ（田村会長）

（会長）

- ・ワーキンググループに先立ち、推進委員会にてこれまでの検討経過について中間報告を行った。推進委員会の委員より、皆さんの検討に期待しているということだった。

3 自己紹介

- ・大澤副会長（新副会長）、青柳委員（前回欠席）、飯沼委員（三澤委員代理）

4 前回の振り返り

※福祉グループ、安全安心グループの前回の概要について事務局より説明

5 ワーキンググループ

【福祉グループ】

（参加者）

熊井副会長、大澤副会長、増田委員、青柳委員、海老原委員、飯沼委員、小澤委員、玉井委員、片岡委員、小口委員、重野委員、大澤委員、長寿社会課 田崎副主幹、福祉課 高橋係長、介護保険課 丸山課長補佐、岩原主査、宮澤市民生活部長、地域づくり課 山田課長補佐、金子主査、坂口主任

(1) 「見守り、支え合い、助け合い」の課題に対する対応の検討

(事務局)

- ・まず、見守り等受け入れない方の理由について分析したい。想定の部分も含めて意見をいただきたい。

(委員)

- ・民生委員として見守りをしているが、地域の役職などを受けることができないため区に入っていないという理由が大きい。
- ・障がいをもったお子さんを抱えているお宅があり、本来は区に入ってほしいので、何年も通ってはいるが、仕事や子育てで役員を引き受けるのが難しいとのことである。

(事務局)

- ・区に対する負い目があるため、支え合いなどには手を挙げられないということか。

(委員)

- ・要支援者名簿には名前を出しているが、区の加入には尻込みをしてしまうようだ。

(委員)

- ・介護保険制度では利用者の方が既にサービスを受け入れている、という前提で関わりがスタートしている。しかし、介護保険を受けていても、例えば一人暮らしの方などで、その方に必要なサービス提案しても、「俺の人生だ」と頑なに拒否をしてサービスに結びつかないという方がいる。
- ・時間をかけていけばいいのだが、そういった状況は、市の地域包括支援センターにも伝えていかなければ、利用者とケアマネージャーだけで進んでいくのは危惧される。
- ・介護保険を受ける状態になってしまったことに対して引け目があるように感じられる。

(委員)

- ・人とのつながりにメリットを感じない人は区に入らないと思うし、役を受けるのが嫌だからつながりにも関与しないという人は多いだろう。また、将来も住んでいるのかわからないから区に入らないという人もいると思われる。

(委員)

- ・障がいの事業所を利用する方は親御さんも子どもの障がいを受けとめている方。
- ・良い悪いではなく、本人や親御さんが障がいについて言われるのを嫌がったり受けとめられていないと、中々制度的な支援が入り込めないという現状がある。

(委員)

- ・自身も一人暮らしであり、高齢者の見守りの調査がきて自分は元気なのに見られる立場になったのかと初めは少し戸惑った。しかし、一人暮らしなのでどうなるか分からないから、つっぱってはいけないなと思った。

(委員)

- ・「自分はまだ元気」と思う方は多い。昨年穂高地域でとったアンケート調査で、地域の活動等に多くの男性は行きたくないという回答していた。元気で自分の好きな事ができるため、あえて行かないという傾向があると思われる。元気だからこそ、支え合いの支援を受けるとか、集まりに出るのは結構です、という流れがあると感じる。

(事務局)

- ・そういう方が、必要だと気持ちが変わるときはどのようなときか。

(委員)

- ・自家用車の運転をするかしないかがターニングポイントと思われる。

(委員)

- ・自分が自信をもってできると思っている方には、逆にもう少しこまめに接してあげる必要がある

と感じる。高齢者は自分でできるという認識があるけど、本当は違うということを少しずつ説明してあげればよいと思う。

(委員)

- ・ 支え合いを受けたがらないのは、人と接するのが面倒くさい、人が来ると調子が狂うという方であると思う。
- ・ 民生委員として、一人暮らしの方のところに行っても、「来なくていい、何かあったら連絡する。」と言われた。あまり人と接したくないような印象だった。

(委員)

- ・ 民生委員 2 年目であるが、お年寄りの引きこもり、人と一切関わりを持ちたくないという人がいる。これにどう対応していくか、一番難しくて重要である。
- ・ 多趣味で元気な人は遠くから見守ってあげてほしいと感じている。何かあったときに、いかに早く手を差し伸べられるかが重要である。

(委員)

- ・ 高齢者や要支援・要介護者は比較的に声をかければ支援を受けるようになってきているが、障がい者や引きこもりや生活困窮者等プライバシーを侵されたくない方は、支援を望まない状態が続くだろう。しかし、放っておくわけにはいかない。
- ・ 支援体制を構築して、その人たちが選べるような形を作っておくことが必要である。支援する側もやみくもに手を差し伸べるのではなく、色々考えてやっていかなければならない。

(委員)

- ・ 見守りは区の最も大事な仕事である。女性は集まる機会が多いが男性は現役を外れると集まる場所がない。地域でそういう人たちが集まれる場所をつくっていく必要があると思う。

(事務局)

- ・ 行政の方では、何か感じられることはあるか。

(福祉課)

- ・ 障がいをもった方の場合、手帳を取得しても親が自分の子どもをみるのは当然であり、特に他の方にみてもらう必要がないと言う方が、見守りを受け入れない方に多く、そういった方の状態を把握するのは難しい。
- ・ 外に出てくる方は親がいなくなった後の支援体制をつくってほしいと考えている。二極化しているように感じる。

(介護保険課)

- ・ 地域のつながりがあると早期発見もできるし、その後の支援においても専門職が入りやすい。

(長寿社会課)

- ・ 自分でやらなければという義務感から、もう自分で色々な事ができないかもという意識の転換があつて本人が納得しなければ、支援の手を受け入れることは出来ないと思う。
- ・ 自宅に訪問するといった積極的な支援以外にも、外を歩いている途中で新聞がたまっていないか等を確認するといった消極的な見守りを行うことも、異常を感知するうえで重要である。
- ・ 何か問題が起きたときが、行政の支援の手が一番入りやすいため、その時にタイムリーな支援が出来るように、地域のご近所に対する見守りのアンテナを高くすることや、支援のネットワークの構築が重要と思われる。

(事務局)

- ・ 今日出た意見を整理して、次回もう一度この点に触れたいと思う。
- ・ 次に、様々な制度を知らない、という課題について。制度を知らせる側、受け取る側がそれぞれどうしたらよいか、という点について意見を出していただきたい。

(委員)

- ・ 介護保険事業所としての業務の他に認知症カフェや体操教室を行い関わる人が増えてくる中で、

困ったときの相談窓口等必要な情報を知らない人が多いことがわかった。そういう時には、もっている情報を案内するようにしている。自分たちが行うメイン業務以外にも活動範囲を広げることで、制度の周知の場が増えるメリットがあると感じる。

- ・介護保険事業所の勉強会などの際に、介護保険のことだけでなく、障がいの分野の勉強をしたりして覚えておくと、各事業所の利用者の方やご家族にお伝えでき、より広められるのかなと思う。

(委員)

- ・介護保険事業所だけで集まる部会があり、見守り協定の13団体の中にも入っている。
- ・部会の中の通所部会では今年度は介護保険と障がいの共生について勉強したいと考えており、このような勉強会は事業所として求められていると思う。自分たちの事業の範囲のみ扱ってはダメだと思う。色んな組織が線をつなげてはいるが、もっとまとまっていべきであり、それが課題ではないか。

(委員)

- ・障がいの場合、制度が難しくてわからない。いざ困りごとがあったときに、どこに行っていけばわからないから行かずにいるケースが多い。
- ・利用者の方には、「何か困りごとあったらとりあえずうちに言ってきてください」と伝えている。当事業所の範囲外のことであっても、関係機関との間を取り持つようにしている。
- ・ご家族とも勉強会をやらなければいけないが、現状ではまだできていない。
- ・保護者同士もつながりお互いの問題解決を情報交換できれば良いと思う。養護学校ではつながりがあっても卒業するとつながりが希薄になってしまうので事業所としても工夫が必要と感じる。

(委員)

- ・人が集まる場所は口コミで広がる。制度を知らない理由としては、必要がない、知る手段が分からないというもの考えられる。
- ・本当は必要なのに自分自身が気づかないというケースもあるので、それに気づいてその人に必要な制度を教えるような周りの目が必要と感じる。それによって制度につながる仕組み、関係が出来るが良い。

(委員)

- ・生活支援体制整備事業をどう知らせていくか。周りの人、特に家族、若い人に高齢者の制度を知ってもらい、困ったときにどこに行けばいいか、といった部分だけでも理解しておいてもらうべき。今後の区の仕事の一つになるが、PTAや育成会での勉強会などをやっていくべきだろう。

(委員)

- ・主人の具合が悪くなったとき、子どもが「地域包括支援センターへ行ってみたら」と言ってくれた。若い人が知っておいてくれることが重要であると痛感した。

(委員)

- ・制度自体が複雑で、担当者でないとわからない。仕事で伝える人は、制度全てを伝えたいと思うだろうが、受け取る側は理解できないので、もっと整理してアウトラインだけ伝えた方がわかりやすい。「困ったらここに」という内容だけの方がよいと思う。

(委員)

- ・必要なものを必要なときに知りたい。たくさんの情報を一度にもらってもわからない。
- ・勉強会で得た知識は社会で様々なかたちでその知識を使えるので大変良いと考える。
- ・民生委員も色々な制度について勉強会をしており、家庭訪問等で何かあったときに知識を伝えられる。区長会でも勉強会をやって、その内容を各区に伝えていけば非常に効果があると思う。
- ・ホームページ等に制度を集約して掲載する際にも、いきなり制度の詳細を掲載するのではなく、まずは「こういう問題があったら、ここに来てください。」という案内が大きく出るような設計にする必要があると思う。

(委員)

- ・その方によって、どうやってその情報を知れるのか見極める必要がある。電話だけで伝えればいい方なのか、窓口まで一緒について行った方がいい方なのか。
- ・口頭で言ってもその時は「わかりました。」と言うが、その後の経過で、実はきちんと伝わってなくて、何年も困ったままだったというケースもあった。時間がかかることを念頭において、せっかく相談に来てくれた機会をきちんとつなげて対応することが大切だと感じている。
- ・民生委員や区では大変な部分もあると思うので事業所も勉強会などで連携していければと思う。

(事務局)

- ・次に、「生活支援コーディネーター」を知らない、という意見について。

(委員)

- ・社協の説明会、社協福祉委員の説明会は、毎年全 83 区でやることを目標にしている。生活支援体制整備事業について、5分でも10分でも伝えたいと思っているが、時間もかかるので難しい。
- ・多くの人をこの事業に巻き込み、今後地区にこういった支え合いの形が必要だということを直に知ってもらう中で、例えば、現在車が運転できる元気な人には、送迎のボランティアをしてもらうなど、支援する側にまわってもらえるようになればと思う。

(委員)

- ・一人一人が日頃から地域に目を配るだけではカバーできないので、隣組が大事。
- ・個人情報の問題もあるが、例えば高齢者や障がい者の情報を隣組長に持たせ、隣組長の順番が一周すれば、ある程度地域の見守りについてはカバーできるだろう。隣組であれば支え合いの意識を高めることができるのでは。

(介護保険課)

- ・今年は旧 5 町村単位で作成したガイドブックを各区、各民生委員へ配付したが、これを行きわたらせることは難しいので後は個々の力で広めてもらうしかない。
- ・ホームページへの掲載や、回覧板でガイドブックの存在を周知したところ、ガイドブックがほしいといった反応が多少あった。生活支援コーディネーター自体の存在は、まだあまり知られていないので地道に活動してもらうしかない。

(委員)

- ・区の役員も含め、隣組長も大半は生活支援体制整備事業そのものを知らない。
- ・現状では、こういう事業がある、こういう冊子がある、こういう相談員がいるということを、皆で色々なところでしゃべっていくことしかないのではないだろうか。
- ・「生活支援コーディネーター」という言葉に親近感がない。「高齢者相談員」などの方がわかりやすいのでは。
- ・この事業を広めていくことについて、区としても大きな役割があると思う。

(委員)

- ・今のままだと普及に時間がかかる。例えば、事件は 110 番、火事は 119 番というような感覚で、何か困ったことがあったらそこに、という形をつくったらどうか。

(委員)

- ・地域協議体が各区とつながっていないから、存在が知られていない。

(委員)

- ・区長会の中で、地域協議体でこんなことをやっているということを、区長へ知らせている。

(委員)

- ・民生委員の引き継ぎの中で、生活支援コーディネーターが平成 28 年度の途中に配置され、平成 29 年度から具体的に動くという説明を受けたが、平成 29 年度に動きはなかった。PR 不足で浸透していないのではないかと。

(事務局)

- ・協議体は地域ごとにあるが、区長が協議体に入っていない地域もあり、まだまだ動き始めたところである。
- ・次に、区未加入の問題である。今後の支え合いの中で、区の重要性は非常に大きいものである。区未加入者への対応は重要であるが、誰が未加入か分からない中で、どう声かけをしていくか。

(委員)

- ・当区は100%加入している。元々は100世帯余りであったが、転入者が増え今は倍以上になっている。30年前に隣組を廃止して、5軒ごと連絡班をつくった。当初は反対する意見もあったが、手を煩わせることなく回覧板をまわしたりするだけの組織だからと言って理解を得ていき、そのうちに反対する人はいなくなった。
- ・受け入れる側も新しく来た人の視点を入れながら運営していけば、未加入者の問題は無くなると思う。

(委員)

- ・区加入率を何%にするといった数値目標を決めるのか、各区の事情に任せるとするのか、その方向性によって対策も異なってくる。例えば区加入率が30数%しかない穂高の区には、もう一つ別に自治会がある。このため、現在はお互いに協力し合うという状態に落ち着いている。これも一つの在り方ではないか。
- ・区加入率を100%にしなければいけないという方向性であれば、そのための方法を考えなくてはならない。
- ・すぐに参加してくれるような妙案はなく、とにかく根気よく、様々な機会を通じて時間をかけて勧誘していくしかないだろう。

(事務局)

- ・未加入でも自分たちのことは自分たちで自治会を組織して入っている人もいれば、どこにも属さない人もいる。区は今後の支え合いの母体となるが、未加入者はそこから外れてしまう。

(委員)

- ・生活に関わるのが基本となる。身近な問題としてゴミがあるが、市の方からゴミ集積所の管理は区で行っている等のことを未加入者に説明するなどフォローをしてもらいたい。

(事務局)

- ・市では、それぞれの集積所は地域で守っているので、ゴミを出すところで地域の皆さんにきちんと話をして出してください、という話をしている。
- ・溶け込める環境がない、という課題の解決のため、要介護者や障がい者等について地域の理解度の向上や偏見を無くすための対策等について意見をいただきたい。

(委員)

- ・心のバリアフリー化につきる。事業所と自宅だけではその方の地域での生活は完結せず、いずれ限界がくると考えた。認知症の方が地域でどうしたら暮らせるかと考え、認知症に対する地域の方たちの理解を広げようと、スタッフが認知症サポーター養成講座の講師ができる資格をとり、希望者のところへ出向いて講座を開き、サポーターを広める取り組みをしている。
- ・事業所から区に入っていくことも、認知症理解への第一歩だと考えている。事業所の区加入により事業所、スタッフを知ってもらい、そこから認知症介護に関心を持ってもらえた。地域の交流会に出て行って話をする中で、認知症について理解を持ってもらえたということがあった。

(事務局)

- ・サポーター養成講座を受けた方は何人くらいいるのか？

(委員)

- ・うちの事業所だけでも200人くらいの方が講座を受けている。公民館や企業などで開催している。
- ・サポーター養成講座の時間は1時間～1時間半くらいである。

(介護保険課)

- ・市内全体では、平成 29 年 8 月末の時点で 4,743 人である。

(委員)

- ・民生委員はほとんど受けている。

(委員)

- ・高齢は必ず誰でもなるが、障がい者の理解は身近にいないと難しい。怖いというイメージを持つ人もいる。事業所としては障がいをもっている方が、地域で生きているということを知ってもらうために、利用者の方と一緒に色んなところへ出て行って、彼らが一生懸命にやっている姿を見てもらっている。そういった地域の方との交流の中で、少しでも偏見をなくしていきたいと思う。
- ・こういった取り組みはあくまで社会の広い範囲に対して障がい者への理解を広めるものであり、実際の生活においては、その方一人一人が暮らしている地域でどれくらいその方を受け入れてもらえるかというのが一番重要である。
- ・色々な場面で近所の方に手伝ってもらうには、普段からそれぞれの家庭で地域とうまくつながっていかなくてはいけない。できるだけ家族で地域に出て行って知ってもらう機会をつくらなければいけないと思う。

(委員)

- ・発達障がいのサポーター養成講座もあり、定期的に取り組んでいる。先日も障がいの子を抱える職員がいる企業の社長から依頼があった。依頼はまだ少ないので、もっと地域、企業の方にも受けてもらえればと思う。
- ・講座時間は 90 分が一般的だが、45 分の短めのものもあり、わかりやすく好評である。
- ・障がい者の社会参加について、地域の行事に出ていきたいけどなじめないという方もいる。
- ・支えられる側も、支え手になるという社会がもう少し分かち合えるようになれば。

(委員)

- ・地域で何ができるか考えると、支援体制をどう構築していくか。災害プラス福祉の面で日頃から支え合える複合的な支援体制ができないか。
- ・地域、区と事業所が一緒になってやっていくという体制はこれから必ず必要になる。

(委員)

- ・有償で制度として行われている支援と地域でボランティアにより行われている支援があるので、地域でどういう形で支援の形を作っていくかはこれを踏まえて行わないと難しい。

(事務局)

- ・認知症サポーター養成講座は区でもできるか。

(委員)

- ・区でもできる。場所はどこでも良い。

(事務局)

- ・次に施設のバリアフリー化の課題も挙げられたがこれについてはいかがか。

(委員)

- ・当区の公民館は 2 階建てで高齢者は来にくいいため、そのような課題も今後考えていかなければならない。

(事務局)

- ・次に事業所と地域との連携、事業所間の連携、学校との連携についてはいかがか。

(委員)

- ・地域福祉の向上のためには事業所も地域と連携する必要がある、様々な方法で区と関係をもっていくことが大切。
- ・事業所間は競合相手でもあるため難しい部分もあり課題。かつて事業所間の横の繋がりをもとうという交流の機会があったが現在は休止している。事業間連携は人材育成にもつながる。

- ・学校との連携では認知症啓発の紙芝居をやり支援学級とのつながりもできたが、先生が忙しそう
で、例えば学校の地域コーディネーターが学校と事業所をつないでくれると良いと思った。

(委員)

- ・障がい者の生活は事業所内で完結してしまいがち。その方の生活がより豊かになるためにより多くの方と関わるのが大切だと思うので、地域との関わりをどのくらい持てるかが大切。
- ・事業所間との連携も一緒にやっていくことも大事。制度上、報酬の関係で利用者の取り合いも実際にはある。社会を変えていくためには、その人にとってより豊かな生活が送れるためにはどうしたらよいかという視点で、様々な事業所や組織が連携していくことが大切。
- ・学校とのつながりは、利用者を支えていくためには養護学校とのつながりが大切。子どもの時期から障がいについて知る機会があると偏見なく素直に受け止めてもらえる。

(委員)

- ・事業所ごとに推進会議をやっていて区や民生委員などが入っている。地域とのつながりを考えていく一つの場であるので、そういうのも活用していきたい。
- ・当区では防災で、事業所と地域の町内会と区の3者間で協定を結んだ。

(事務局)

- ・残された課題について次回以降全て解決策を出していただき、これを整理しまとめ、全体像が見えたところで、弱い所、強い所がわかればそこをどうするか付け足していきたい。最終的に全ての市民の皆さんにわかりやすいものができればと思う。

(2)閉会

【安全・安心グループ】

(参加者)

田村会長、長崎委員、栗原委員、地域づくり課 小林課長、青柳係長、奥谷主任、小笠原主任

(1)「見守り合う制度等仕組み」の課題と解決策の検討

(事務局)

- ・これまでに出了課題をまとめた。まず、区に関する課題についてはいかがか。

(委員)

- ・当区は部制度になり、区長の負担が減ったことは事実である。部制度の流れができてきている。

(委員)

- ・部制度は20区が今年度から導入したと聞いている。

(事務局)

- ・安全・安心については、83区で取り入れている。

(委員)

- ・当区では、規約改正まではいっていないが、部制度導入に向けて取り組んでいる。区の課題については良いのではないか。

(事務局)

- ・交通安全協会に関する課題についてはいかがか。

(委員)

- ・各区で温度差がある。従来通りの区もあれば、新たに変えたところもある。安心安全部から出ている地区長さんにおいても、「安心安全部は何をするのか」といった声が聞こえてくる。
- ・交通安全協会安曇野支部としては、地区長83人に活動依頼をしている。ただ、輪番で選出された方には高齢の方もいるので若い方にもお願いできれば良い。

(委員)

- ・ボランティア精神のある方は継続してやってくれる。

(委員)

- ・地区長以外は年4回の活動である。また、活動回数などは各区で検討してもらおう。交通安全協会としては、各区に運動期間の周知をするが、活動依頼まではせずに、各区の判断となる。

(事務局)

- ・区によって活動回数は変わってくると思う。市としては、交付金の要件になっている。

(委員)

- ・当区では立哨活動期間は安協役員とPTAと協力して行っている。

(委員)

- ・育成会がやっているところもあり、各区のやり方で良いと思う。

(事務局)

- ・子どもについての課題が挙がっている。事故件数なども検証しなければいけない。

(委員)

- ・子どもの交通安全教室は、市の交通指導員が学校から頼まれたものを行っている。豊科と穂高は各区のPTAや育成会から依頼されたものを行っている。
- ・中学校は学校単位で開催している。

(事務局)

- ・高齢者についてはいかがか。先日も交通事故があった。

(委員)

- ・警察の方と話す機会があった。高齢者事故は多いが、加害者の場合もあれば被害者の場合もある。
- ・敬老会などの時に交通安全教室をやるとなると83区分は大変である。子どもの交通安全教室では穂高と豊科の所長さんは毎回参加していただいている。

(事務局)

- ・自動車学校でやっているのは高齢者を対象としている。

(委員)

- ・そういった事業も経費がかかると聞く。しかし、とても良い内容だ。

(事務局)

- ・人集めが大変だが。

(事務局)

- ・声かけをしても、自分は関係ないと思ってしまう方が多いと感じる。
- ・区で開催することもある。敬老会などの折に時間をいただいて交通安全教室を行うこともある。

(委員)

- ・子どもと違い、歩行者、自転車、自動車など対象がまちまちで大変そうである。

(事務局)

- ・区としては、高齢者の交通安全教室を開催する要望はないか。

(委員)

- ・三郷でやっていると聞いたことがある。子どもと高齢者を同日開催ならできそうだ。

(委員)

- ・内容は同じで良いのか。

(委員)

- ・講習内容は同じである。ルールとマナーが大事である。自転車屋さんには自転車の整備状況を見ていただいている。
- ・自転車も保険に入らないと危ない時代になっている。自転車整備者がいるお店で点検してもらわないといけない。

・高齢者は、交通安全ばかりでなく防犯についても検討しなければいけない。ただ、この2つの活動は似ているものなので、同時にできるのでは。

(委員)

・一緒にやれば効率も良い。

(事務局)

・交通安全については、広域的なものは交通安全協会で行っている。各区の内容は区で検討して活動している。

(委員)

・交通安全週間以外は2カ月に1回シートベルト啓発を行っている。交通安全週間初日は街頭啓発を行う。

(事務局)

・地区長も参加するのか。

(委員)

・参加していただいている。地域ごとに順番をお願いしている。

(事務局)

・そういう意味では、連携がとれているということで良いか。

(委員)

・そのとおり。

(事務局)

・除雪についてはいかがか。

(委員)

・道路は行政が除雪をするので、当区では歩道をやっている。
・除雪機2台あるので高齢者で希望する方のところに除雪をしようという声が出ている。
・当区は除雪委員がいる。交代するときは次の人を探してもらうようにしている。当番制にしてしまうと責任感が薄れるため固定制になっている。
・各区によってやりやすい形があるのでやりやすいようにやれば良い。

(委員)

・当区も協力して除雪をする。しかし、隣の区で除雪をしていない場合もある。除雪についてはどこに関連してくる内容か。

(事務局)

・子どもの関係でもあり、PTAの関係でもあるので。

(委員)

・子どもの関係が大きそうだ。

(事務局)

・高齢者の関係でもある。

(委員)

・軒先が近いと協力して除雪しやすいが、各戸が遠いとそこにたどり着くまでがやっとなのである。

(事務局)

・まちなかは捨てるところがなくて喧嘩になってしまう。

(委員)

・各区の状況による。

(委員)

・各区で除雪の状況が違うので、雪が残っていると、子どもたちは必死に学校まで歩いている。

(委員)

・そういったところも隣の区と協力できればよい。

(事務局)

・用事がないと雪をかかない。

(委員)

・それをいうと各区でも高齢化でできないと言われてしまう。

(事務局)

・交通安全の尺度が難しいといったことはいかがか。これについては、載せられない部分といったことでよいか。次に、防犯関係はいかがか。

(委員)

・監視カメラは、抑止効果がとてもある。

(事務局)

・施設には設置してある。

(委員)

・交差点などはないか。

(委員)

・ドライブレコーダーも有効だ。コンビニなどの防犯カメラも普及すれば抑止効果になる。

(委員)

・コンビニのものは精度がよい。

(委員)

・プライバシーの兼ね合いもあり難しいが、普及すれば何かしらの効果がありそうだ。

(委員)

・安全安心になるか分からないが、屋外放送は行方不明者の情報ばかりではなく、火事や警報について放送があれば良い。

(委員)

・警察も詐欺の情報などを発信したいと聞いた。放送できるのは生命に関わる内容のみで、財産に関わる内容は放送できないと聞いた。

(事務局)

・電波法の関係と思われる。

(委員)

・あづみのFMなら可能か。

(事務局)

・番組内であれば、それは可能と思われる。

(委員)

・火災情報も欲しい。

(事務局)

・そういった内容は、メールで情報発信している。

(委員)

・使える人が限られてしまう。

(委員)

・情報発信を充実すべきである。

(事務局)

・防犯組織についてはいかがか。

(委員)

・詐欺の電話が増えているようだ。

(事務局)

・はがきによる詐欺も多いようだ。

(委員)

- ・防犯協会をつくるかどうかといった問題は難しいのか。

(事務局)

- ・前回、警察においでいただいた。そこでいただいた資料には、防犯協会連合会と繋がっているがそのことは書いていない。

(委員)

- ・市から予算がいつているのではないか。会長も市長ということだが。

(事務局)

- ・各区で取り組む形になっているので。

(委員)

- ・交通安全の関係は地区長を通じて交通安全協会から連絡がいく。防犯の情報はどこから各区にくるのか。

(事務局)

- ・そのへんが上手く繋がればよい。警察の中には、交通安全協会と防犯協会連合会がある。末端(各区)は両方を担っているのでも上手く繋がりそうだが。

(委員)

- ・交通安全以外にも警察ボランティアとして防犯にも携わっている。防犯は、交通安全に比べてやるのが少ない。子どもと花壇を作ったり、マップ作成を防犯関係ではやった。交通安全は死亡事故があればすぐに立哨活動や啓発を行う。

(委員)

- ・防犯と交通安全が一緒になれば区としても活動しやすい。具体的に防犯活動は何をすれば良いか。

(委員)

- ・防犯灯の点検や要望を出すことは区でやっている。これは防犯か。

(委員)

- ・防犯になるのではないか。

(事務局)

- ・昔は、各戸を回って戸締り確認などをやっていたが、今はやたらやると不審者に間違われる。

(委員)

- ・区としても防犯は難しいか。

(委員)

- ・交通安全は、立哨活動やイベントの交通整理などを行っているが、防犯は実際に活動していない。

(委員)

- ・防犯パトロールはやらないか。

(委員)

- ・区長として防犯灯を見回るくらいだ。

(委員)

- ・防犯活動をすると手当が出ると聞いたことがある。

(事務局)

- ・防犯指導員か。地区で指定された方に対して、昨年まで手当を出していた。

(委員)

- ・市が考える防犯とは何か。

(事務局)

- ・犯罪の防止である。

(委員)

- ・具体的に何をすれば良いか。

(事務局)

・高齢者宅訪問、出前講座、防犯灯。しかし、LED化されたのでほとんど連絡もない。

(委員)

・防犯と交通安全のほかに、安全安心は何があるのか。

(委員)

・火災予防はいかがか。

(事務局)

・消防団も夜警をやっているから防犯も兼ねている。

(委員)

・安全安心というと範囲が広すぎる。

(事務局)

・戸締りから始まり、犯罪予防、非行防止など。

(委員)

・それを区で全てやるのは難しいのでは。

(委員)

・具体的にやることは難しい。

(事務局)

・窃盗犯は何が多いか。

(事務局)

・自転車泥棒。

(委員)

・防犯カメラがあれば、抑止効果を期待できる。自転車を盗むことに罪の意識が薄れてきている。

(委員)

・各駅の自転車置き場の半分以上は盗んできたものと思われる。ずっと放置されている。

(事務局)

・通学で使っていて、不要になったものもあるのでは。

(委員)

・防犯協会があれば、チラシなどの配布を協力できる。連絡手段がないから難しい。

・区長会としてまとめて入っていると聞いた。

(事務局)

・穂高地域では防犯協会があったが、結局、各区で活動していた。やろうと思えばできるのでは。

(委員)

・警察との連絡係が必要だ。よく聞くのは、交通安全協会の地区長は防犯が兼務になると大変だということ。しかし、個人的には兼務の方が効率的だと考える。

(委員)

・防犯協会連合会自体はあるのか。

(事務局)

・警察の中にある。

(委員)

・各市町村から予算が出ているのではないか。総会を開催していて、予算も持っているが、その下部組織がない。

(事務局)

・職域部会での活動はあるようだ。

(委員)

・防犯協会連合会と各区との繋がりが今はないということか。

(事務局)

- ・その通りである。防犯協会連合会としても繋がりが欲しいとのことである。

(事務局)

- ・活動は何をやるかという、量販店で啓発をしているようだ。

(委員)

- ・お祭りの際に子どもに啓発グッズを配布している。
- ・連合会にどう入っていくのか。83区が入ると決まれば良いということか。

(委員)

- ・それは区長会に投げかけて、区長会で検討してもらえば進むのではないか。

(委員)

- ・区長会に依頼して83区から会議に出るようにすれば良いのではないか。
- ・警察署管内で連合会を組織しているが、安曇野市には防犯協会がなく、各村には防犯協会があるという認識で良いか。

(事務局)

- ・安曇野市で下まで繋がっているのは堀金と穂高。

(委員)

- ・連合会に各区が入れば解決しそう。

(事務局)

- ・こういう活動に参加してくださいとかそういった連絡がくるのではないか。

(委員)

- ・総会などに出れば良いのか。

(事務局)

- ・総会は市長や村長など。

(事務局)

- ・総会には市区長会として区長会長も出席している。

(委員)

- ・全く繋がりが無いわけではないということか。各区が連合会に入るのは難しくなさそう。

(事務局)

- ・やり方もおかしかった。

(事務局)

- ・防犯協会連合会は人手が欲しいと聞いている。

(委員)

- ・防犯協会連合会に入る形をとればよい。

(事務局)

- ・市区長会として入っている。繋がりが難しいということである。前回、防犯協会連合会職員も仕組みを作りたいと言っていた。連合会には市も関わるのか。

(事務局)

- ・市と合同で活動することも考えられる。

(委員)

- ・堀金防犯協会とはどこの所属か。

(事務局)

- ・防犯協会連合会に加入している。

(委員)

- ・部制度に各区が取り組んでいる。その中で交通安全と防犯を上手く取り入れていく必要がある。区長会に申し入れてやってもらえば良いのでは。

(委員)

- ・交通安全と異なり、防犯は抽象的で各区で活動が難しいという声が聞こえてくる。防犯と交通安全を同時に活動できれば、少し違うかもしれない。自分たちで考えるには限界がある。

(委員)

- ・上部組織から活動を指示してもらえるとよい。
- ・交通安全活動もみんながやりやすい時間にやるなど、柔軟に対応している。そうすることで、若い人の担い手も育成している。無理のない活動が必須である。

(委員)

- ・交通安全と防犯は表裏一体なので、一緒に取り組める素地を作ることが必要。

(委員)

- ・具体的な指示をもらい、自分たちの守備範囲を広げ過ぎないことがよい。

(事務局)

- ・まちづくり推進会議の提言の中に、各区が防犯協会と連携することを加えるという方向で良いか。

(委員)

- ・異議なし。

(2)閉会